

5 持続可能な社会基盤を整備する

【施策展開の方向性】

広域交通基盤の整備を始め公共交通の確保や情報通信基盤の拡充とICTの利活用、農地・森林等の整備・保全を着実に推進するとともに、産業用地の開発と立地促進を戦略的に進め、防災・減災対策、再生可能エネルギーの導入などを一層推進していくことにより持続可能な社会基盤を整備していく。

【主な取組】

(1) 広域交通基盤の整備・強化

(広域的な幹線道路)

- 三河山間地域を通過する高規格幹線道路である三遠南信自動車道について、事業促進を強く国に求めていく。(建設部)
- 国道151号、257号、301号、420号、473号の各改良計画区間を中心に整備を進めていく。(建設部)
- 主要地方道豊橋乗本線、阿南東栄線、一般県道平畑土岐線を始めとする県道の整備を引き続き実施していく。(建設部)

(基幹的な生活道路)

- 住民の生活道路であり、また、国・県道と一体となって都市地域へ通ずる市町村道のうち基幹的な市町村道については、地域再生基盤強化交付金等を活用し、県代行制度による整備を進めていく。(建設部)



(2) 公共交通の確保・充実

- 市町村とともに国及び県単独の補助制度により乗合バス等の運行確保に努めていく。(振興部)
- J R 飯田線について、地域住民、自治体による利用促進運動を促すとともに、J R 東海に対して、地域の輸送需要に応じ生活実態に合った列車ダイヤの設定、駅舎の改善などの利便性の向上や、周辺地域でのイベント開催時に特急列車等の臨時停車など観光振興に繋がるよう働きかけを行っていく。(振興部)

(3) 情報通信基盤の拡充と I C T の利活用

- 不感地域が残る携帯電話等の移動通信については、整備された光ファイバー網を有効に活用し、携帯電話事業者の進出を促進することにより、利用環境の拡大を図っていく。(振興部)
- 観光拠点等における公衆無線 L A N 環境等の整備をはじめ、へき地医療支援システムの導入、小・中・高等学校等の学校現場や高等教育機関における教育・研究分野での情報化の推進、産業における生産性向上やイノベーションの創出、さらには防災、交通安全、鳥獣被害対策など、各分野で直面する課題解決に向け、I C T の利活用を推進していく。(振興部・防災局・健康福祉部・産業労働部・農林水産部・教育委員会)

(4) 農地・森林等の整備・保全

- 農林水産物の供給を始め水源のかん養、県土の保全など、森林、農地・農業水利施設又は内水面漁場の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林・農地等の整備・保全や、水資源の安定的確保の取組を推進していく。(農林水産部)
- 「あいち森と緑づくり税」を活用し、森林の整備を進めるとともに、これらの森林整備に従事する技術者の確保・育成を推進していく。(農林水産部)
- 設楽ダム事業に係る生活基盤整備等の生活再建対策を促進するとともに、水源地域の整備・振興を図っていく。(振興部)

(5) 産業用地開発と立地促進

- 「産業空洞化対策減税基金」を活用した立地補助金や産業立地促進税制などの立地優遇策を活用し、企業立地の支援を行うとともに、市町村や経済団体との連携のもとに戦略的な企業誘致活動を推進していく。(産業労働部)
- 市町村の都市計画等を踏まえつつ、企業のニーズや動向に適応した迅速な用地開発を推進する。(企業庁)
- 「産業立地サポートステーション」をワンストップ窓口として、産業用地を求める企業や用地開発を検討する市町村に対して、用地情報や開発規制等の情報提供を行い、迅速かつ円滑な企業立地を図っていく。(産業労働部)
- 地域の取組と連携・協働し、里山環境の保全に努めつつ、「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業」を着実に進めることにより、産業振興と地域の活性化を図っていく。(企業庁)
- 同研究開発施設に関連する商業やサービス業等の需要拡大により、新たな雇用創出や地域経済の活性化、さらには移住・定住の促進もあわせて期待されることから、その波及効果を受け止めるための方策を検討していく。(振興部・産業労働部・農林水産部)

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の概要

本事業は、自動車産業の研究開発施設用地を造成することにより、モノづくりの技術革新を支える研究開発機能の集積を促進し、産業振興と地域の活性化に資することを目的としている。事業実施区域の西側には主に研究開発施設等、東側には主にテストコース等を配置する計画。



<土地利用計画>

用途	面積(ha)	構成(%)
研究開発施設	41.3	6.3
テストコース	113.3	17.4
厚生施設	1.9	0.3
環境学習施設等	2.7	0.4
小計	159.2	24.4
道路	5.2	0.8
管理用道路	1.9	0.3
調整池等	16.2	2.5
造成跡地	81.8	12.6
残置森林等	386.5	59.4
合計	650.8	100

(6) 防災・減災対策の推進

- 南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合に、土砂崩れや落橋により孤立する集落への対策として、相互通信手段等の整備やヘリスポットの整備を促進していく。(防災局)
- 土砂流出や山地崩壊等の土砂災害を防ぐための土砂災害対策や山地災害対策、農業用ため池等の農業水利施設の耐震化等を進めていく。(農林水産部・建設部)
- 危険な区域の周知や土砂災害関連情報の提供、警戒避難体制整備の支援などのソフト対策を進めていく。(防災局・建設部)
- 住民の防火意識の向上と、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車等基礎的な消防施設の整備に対する支援充実を図っていく。(防災局)
- 専門的かつ高度な教育訓練を受けた救急救命士を養成するとともに、防災ヘリコプターによる火災防御、捜索・救助及び救急搬送を行う。(防災局)
- 大規模災害後の迅速な復旧・復興に備え、市町村に対して、地籍調査の実施や、将来の地籍調査に向けて概ねの境界を調査・記録する山村境界基本調査の活用などを働きかけていく。(振興部)

(7) 再生可能エネルギーの導入推進

- 「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」において、推進方策の検討や技術的支援を進め、農業用水を利用した小水力発電の導入促進を図っていく。(農林水産部)
- 未利用資源（家畜排せつ物や生ごみ、林地残材などのバイオマス）をリサイクル技術又はエネルギー技術を用いて電力や熱その他の資源に変換し、再び地域に供給・還元する持続可能な地域づくりを具体化し、循環型社会の形成を推進していく。(環境部)
- 太陽エネルギーに恵まれた地域特性を生かし、住宅用太陽光発電施設の普及や、防災拠点・避難所等への太陽光発電施設・蓄電池等の導入により、低炭素な地域づくりを推進していく。(環境部)